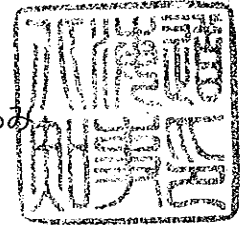


次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成24年7月20日

北海道知事 高橋 はるみ



#### 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

##### (1) 業務名

ロシア市場販路開拓事業（緊急雇用創出推進事業）

##### (2) 業務内容

道産食品や道内企業が有する寒冷地対策建築・土木技術など、本道が優位性を持つ技術や製品のロシア各地におけるビジネスチャンスの拡大を図るため、モスクワで実施される見本市に出展して商談会を実施する。

##### (3) 履行期限（予定）

平成25年3月15日（金）

#### 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単独法人とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単独法人は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社若しくは事業所等を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人（以下、「特定非営利活動法人」という。）であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 道税を滞納している者でないこと。

カ コンソーシアムの構成員が単独法人又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

#### 3 公募型プロポーザル方式に関する事務の担当部局

北海道経済部経営支援局国際経済室ロシアグループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

Tel 011-204-5343 担当：松下・佐々木

#### 4 説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間 平成24年7月20日（金）から7月30日（月）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 交付場所 上記3に同じ。(直接交付する。)

5 参加表明書の提出に関する事項

(1) 提出期限 平成24年7月30日(月) 午後5時

(2) 提出場所 上記3に同じ。

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

6 企画提案書の提出に関する事項

(1) 提出期限 平成24年8月6日(月) 午後5時

(2) 提出場所 上記3に同じ。

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8 最良の提案をした者の選定方式

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

9 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他留意事項

ア 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

イ 企画提案書に関するヒアリングを行う。

エ 審査結果及び特定者名は、公表する。

ウ 詳細は説明書による。